

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 公害対策事業
-------------------	---------------------

区分	番号	名 称	
章	2	自然とともに暮らすまち	
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる	
施策	1	環境に配慮した暮らしの構築	
小分類	2	環境保全活動の推進	
主要な施策	4	公害監視体制の強化	
事務事業番号	001	事務事業コード	21124001
		事業開始年度	昭和 6 3 年度
		事業終了年度	平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	公害対策経費
------	------	------------	--------

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策 G
-----	-------	-------	-------------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 水質汚濁や騒音について公害調査などを行い、良好な生活環境を維持することを目的とする。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 河川水質調査は、市内 1 1 河川で、うち 9 河川は、年 2 回測定、登別川及びサト岡志別川は、年 4 回測定している。 自動車交通騒音調査は、国道 3 6 号線、2 カ所で実施している。
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 人の健康及び生活環境の保全のため、市内の河川等の水質測定を行うとともに、生活障害行為に対する原因等を解決し公害の未然防止に努める。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、登別市環境基本条例、登別市公害防止条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	水質調査河川数	本	目標値	11	11	11	11	11
			実績値	11	/	/	/	/
	自動車交通騒音調査件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	2	/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	1,221	835	753	753	753	2,259
合 計			1,221	835	753	753	753	2,259
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	1,062	1,022			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		1,062	1,022			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 騒音や振動、水質などの環境基準の達成状況を調査し、人の健康の保護及び生活環境の保全に努める。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 測定結果は、ほぼ、基準値の範囲内である。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 測定結果について、公表し、市民の環境に対する関心を高める。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 平成24年度からは、法定受託事務である自動車騒音常時監視事務が道から市へ権限委譲されるため、コストの削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	モニタリング調査を実施することにより現況を把握し、結果を公表することで市民の生活環境保全に対する意識の向上を図る。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）